

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 23 年 12 月 27 日

分任支出負担行為担当官

環境省自然環境局生物多様性センター長

奥山 正樹

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 平成 23 年度東・東南アジア生物多様性情報イニシアティブ業務
(植物・鳥類に関する分類学能力構築等)
- (2) 仕 様 等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 平成 24 年 3 月 30 日
- (4) 納入場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 本件は、入札に併せて技術等の提案書を受け付け、価格と技術等の総合評価によって落札者を決定する総合評価落札方式の入札である。

入札金額は、業務に要する一切の費用を含めた額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5%に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 工事請負契約等に係る指名停止等措置要領について(平成 13 年環境会第 9 号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 平成 22・23・24 年度環境省競争参加資格(全省庁統一資格)の「役務の提供等」のうち「調査・研究」又は「その他」において、開札時までに「A」、「B」又は「C」級に格付けされている者であること。

3 入札者の義務

この入札に参加を希望する者は、環境省が交付する入札説明書に基づいて提案書を作成し、期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において支出負担行為担当官から当該提案書に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。なお、提出された提案書は、環境省において入札説明書に定める技術等の要求要件及び評価基準に基づき審査するものとし、審査の結果、合格した提案書に係る入札書のみを落札決定の対象とする。提案書の合否については、開札日の前日までに連絡するものとする。

4 契約条項を示す場所

- (1) 入札説明書の交付場所及び郵送希望等の問い合わせ先
下記の URL 又は下記の場所にて交付する。

<http://www.biodic.go.jp/chousa/order.html>
〒403-0005 山梨県富士吉田市上吉田剣丸尾 5597-1
環境省自然環境局生物多様性センター 調査科
TEL 0555-72-6033 FAX 0555-72-6035

- (2) 入札説明書の交付期間

平成 23 年 12 月 27 日(火)から平成 24 年 1 月 11 日(水)まで。直接交付を受ける場合の受付時間は、平日の 10 時～17 時まで(ただし 12 時～13 時は除く。)とする。

5 競争執行の場所及び日時

- (1) 提案書の提出について

期 限：平成 24 年 1 月 16 日(月) 17 時まで

場 所：山梨県富士吉田市上吉田剣丸尾 5597-1

環境省自然環境局生物多様性センター 調査科

方 法：直接提出(持参)又は郵送とする。なお、郵送の場合は上記の期限までに必着のこと。

- (2) 入札・開札について

日 時：平成 24 年 1 月 20 日(金) 14 時

場 所：山梨県富士吉田市上吉田剣丸尾 5597-1

環境省自然環境局生物多様性センター1 階 大会議室

6 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

- (4) 契約書作成の要否 要

- (5) 落札者の決定方法

次の各要件に該当する者のうち、入札説明書に定める総合評価の方法によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。

①入札価格が、予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。

②提案書が、環境省による審査の結果、合格していること。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、上記各要件を満たす者であって、落札者となるべき者以外で最も数値が高い者を落札者とする。がある。

- (6) その他 詳細は入札説明書による。